

5. これからの安全緑地について

本調査を通じて、今後の交差点や沿道などの景観や処理などの考え方、方向について課題と共に整理しました。

1) まちづくりへの参加の入り口としての安全緑地

- ・今回収集した模範となる安全緑地は、その意図の有無にかかわらず、結果として緑やまちなかの安全性に寄与しているものです。そこには所有者の指向が反映され、時にはまち行く見知らぬ人々に一抹の幸福感を与え、まちの清涼剤にもなっています。
- ・最近、日本でも地域によって建物の形や色彩などを制限する条例などを制定する動きが出てきました。しかし、日本人は古来から山や海にも神が存在し、その領域を侵さないように、守りながら暮らしてきました。その恵みの中で人間が暮らしていること、そしてこの恵みを暮らしの中にうまく取り入れ、自然や地形に合わせながら上手に暮らす術も日本人は併せ持っていました。そこには、まちづくりと暮らしが一体的に営まれてきた、日本人独特の感性と知恵があります。
- ・しかし、日本人はこの感性と知恵を忘れつつあります。都市開発や核家族化、高齢化など様々な要因が考えられますが、くらしとまちのつながり、市民とまちづくりの関係を見直すカンフル剤が必要でしょう。その一つの契機として「安全緑地」が重要な役割を担っていると考えられます。
- ・これからは、道路に接する自らの土地の一部が、まちとつながり、まちなみを構成する要素になること、まちづくりの一部を担っていることを一人ひとりが認識していくことが求められてきます。
- ・まちづくりの一環として、入り口として安全緑地を位置づけ、一本の草花を道沿いに植えることが、まちなみを豊かにし、環境の改善にもつながっていきます。

2) 安全緑地をつなげていくこと

- ・個々人の住宅で少しずつ安全緑地をつくっていくと、道沿いに緑が連続していきます。四季折々楽しめる道がつくられていきます。
- ・緑で競うのではなく、協力しながらまちなみを整えていくことで、「緑」をテーマにする新たなコミュニティづくりも形成されていき、社会参加の一環としての役割も生まれてきます。



2002 桜シンポジウム国立

3) 生き物のための安全緑地

- ・ 緑は生き物が生息する空間と機能も持っています。屋敷林などまちなかの、まとまった緑が分断、縮小され、孤立してきている住宅地において、安全緑地は生き物の生息空間を確保する良好な手段です。
- ・ また、道沿いの連続した緑は、そのまま生き物の移動空間（コリドー）としての機能も保持しています。まちなかの緑のコリドーによって、川や水路、崖線や里山と呼ばれる二次的な自然環境をつないでいくことで、生態系のネットワークの一部も担うこととなります。



子どもたち向けの自然観察会も各地で行われている

4) 公共的な施設の安全緑地

- ・ 役所など公共施設においては、安全緑地の設置は義務と位置づけても良いでしょう。学校や図書館、児童館、福祉館など児童や高齢者の利用頻度が高い施設の角地や接道部分は、積極的に安全緑地の考え方を取り入れ、利用者の安全性の確保も求められます。
- ・ これら公共施設の安全緑地への提案や維持管理の一部を、周辺住民や自治会などのボランティア組織で担うことも考えられます。計画段階から周辺住民の意見を取り入れ、適切な維持管理につなげていく手法も必要です。

5) 地域的な特徴と狭隘な道路環境とのかかわり

- ・ 今回は、国立市を中心とする多摩東部の同様な地域特性を持つ自治体8市の調査を行いました。当然細部において各自治体の歴史的な経緯、実状が異なるため本調査の結果だけで差異は述べられません。しかし、既成市街地とニュータウンとの比較においてはその違いは明瞭で、大きく状況が異なっています。
- ・ 計画段階から景観、道路の安全性などに配慮したニュータウンでは、角地や道沿いの空間の大きさ、植栽などに配慮した計画性が顕著であり、安全緑地の視点からも良好な状況が数多く見られ、連続性も担保されています。
- ・ 一方既成市街地においては、無作為なまま市街地や道路の整備が行われ、沿道などの景観に一定の秩序は見られず、個々の住民の意図のままに生垣やブロック塀、フェンスが設けられています。当然連続的な景観も旧家の生垣などに限られてきます。
- ・ しかし、一部に安全緑地を意図することなく、結果的にまちなかの安全性や良好な景観、環境に寄与している住宅が点在しています。近年のガーデニングブームがその傾向を助長しているのは明らかです。
- ・ このガーデニングブームを契機として、在来種や在来植生を中心とした和製の「庭」づくりへ転換していくことも求められます。日本の文化と感性を緑化にも活かしながら、まちづくりへ寄与していくという、あたらしいスタンスと考え方を周知していく必要もあるでしょう。
- ・ 安全緑地の意図からハード的な判断をすると、ニュータウンなど新たな都市空間のそれは評価されますが、あまりにも小ざれいで、「住みたい」まちとしての魅力に乏しい傾向があります。そこに不足しているのは、界隈性や猥雑性です。

- ・狭隘な道路沿いに置かれた一鉢の小さな緑の空間が、生活臭と共に道行く人々へ伝わり、地域の文化や歴史などとのつながりも意識させるという役割を果たしています。防災空間の確保と生活空間としての適切な大きさの維持、という相反する面のバランスを考慮しながら、安全緑地の考え方を普及していくことも求められます。

5) 安全緑地の周知、普及

- ・安全緑地の考え方を市民や企業、行政などに周知していくことも求められます。「まち」の構成員として、それぞれの役割を担っていくことで、安全なみちづくり、緑のまちなみづくりに携わっていくことができます。
- ・地域で様々な活動を展開しているNPO(法人)もその分担を担う可能性を持っています。
- ・当面の目標として、今回の調査概要の報告、内容の説明などを行うシンポジウム「(仮称)まちなかのチャイルドパーク」の開催を目指します。このシンポジウムには、各市の調査員を招き、感想などと共に安全緑地(チャイルドパーク)の今後の可能性について話し合い、考え方やすすめ方など情報の共有と周知、啓蒙の契機として位置づけます。
- ・また、道路の危険個所との関係、その原因との関連なども調べ、まちなかの危険個所の解消に向けての資料としての活用も期待されます。
- ・さらに安全緑地調査を継続し、地域的な拡大も含めていくことも求められます。安全緑地の考え方は、すべての市街地が対象になります。特性の異なる地域の模範集を作成し、周知していくことも重要な課題です。